

様式第九(第五条第二項関係)(日本産業規格A列4番)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第15条第2項において
読み替えて適用する同法第12条第4項の規定による
期間を延長する旨の通知書

第 号
年 月 日

建築主 殿
登録建築物エネルギー消費性能判定機関 印

下記による計画書は、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第15条第2項において読み替えて適用する同法第12条第3項に規定する期間内に同項の通知書を交付できないので、下記期間の範囲内において同項の期間を延長することを、同条第4項の規定により通知します。

記

1. 提出年月日 年 月 日
2. 建築場所

(理由)

(延長する期間)

(備考)